

昨年に引き続き大人気講師
川口先生のセミナーを
開催します!!

電子帳簿保存法の 対策のポイント

2023 年までに義務化対応準備を！

電子取引について電子帳簿保存法に対応した保存が、当初予定の 2022 年 1 月から 2 年間の猶予期間が設けられ、2024 年 1 月より“完全”義務化されます。猶予期間はあるものの、企業が対応すべき範囲は想像以上に広く、しっかりとした対策が必要です。

電子帳簿保存法とは関係がないと思っている企業でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書の PDF ファイルや EDI システムで授受されたデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理することが必要となりました。今回のセミナーでは、準備すべき事や電子取引の保存要件についての解説などを分かりやすく説明します。

セミナーカリキュラム

◆電子帳簿保存法の概要

- ・電子データ保存のメリットとデメリット
- ・改正のポイント
- ・電子帳簿保存法とインボイス制度の関係

◆電子帳簿保存法の3つの区分について

- ①電子帳簿等保存 ②スキャナ保存 ③電子取引

◆ケース別での対応策

講師

公認会計士 コンサルタント

かわぐち ひろゆき

川口 宏之 氏



2000 年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼 CFO を経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

日時 令和 5 年 2 月 13 日 (月) 15 : 00 ~ 17 : 00

形式 「Zoom」使用の完全オンラインセミナーとなります。

申込 二次元コードを読み取りいただくか、以下の URL よりお願いします。

※パソコン・スマートフォン・タブレットよりアクセス・視聴いただけます。

※参加する端末・通信環境は参加者様にてご準備ください。

参加者様の端末・通信環境の不具合が生じた場合、責任は負いかねます。

<https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZclcOioqDsJH9Rotcd39nV3pkunDNlK-kaA>

お申込み完了メールは「no-reply@zoom.us」からお届けします。

受講料 無料

定員 100 名

主催 公益社団法人木更津法人会 TEL. 0438-37-7720 / FAX. 0438-37-7740

